

- 本号の記事の内容 ①高石市都市計画施設等見直し検討
②羽衣駅前から考える「つくる／つかう」ワークショップ

①高石市都市計画施設等見直し検討

現在、市では都市計画道路と高石駅西地区土地区画整理事業の見直しの検討を進めております。今回、見直しの背景について、ご紹介いたします。

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心して快適な都市生活と機能的な都市活動を確保する都市交通における最も基幹的な都市施設です。32路線（約39.3km）が都市計画決定され、その内の約67%が整備済、約14%が事業中となっている一方で、未だ12路線（約7.6km）が未着手の状態となっています。近年は、人口減少や少子高齢化、地球環境問題、都市計画決定時と比べ社会経済情勢が大きく変化していることから、都市計画道路の必要性、整備の重要度などを整理した上で、土地利用制限の解消や持続可能な都市構造の実現に向け、検討を進めております。

また、高石駅西地区土地区画整理事業は、平成8年度に都市計画決定され、事業化に向け検討を進めておりましたが、事業費の確保や合意形成等の難しさから、約30年間にわたり未着手状態となっております。土地区画整理事業の廃止により、建築制限が解除され老朽建築物の更新が期待できることや狭隘道路部のセットバックによる幅員4m道路の確保が出来ることなどから、廃止に向けた検討を進めております。

■都市計画道路の評価方法

都市計画道路の見直しの評価は、大阪府の「都市計画（道路）見直しの基本方針 平成23年3月」に準じ、下記に示す視点に対する評価を行い、これらの機能の評価結果を踏まえ、整備の必要性の面から、総合評価を行います。

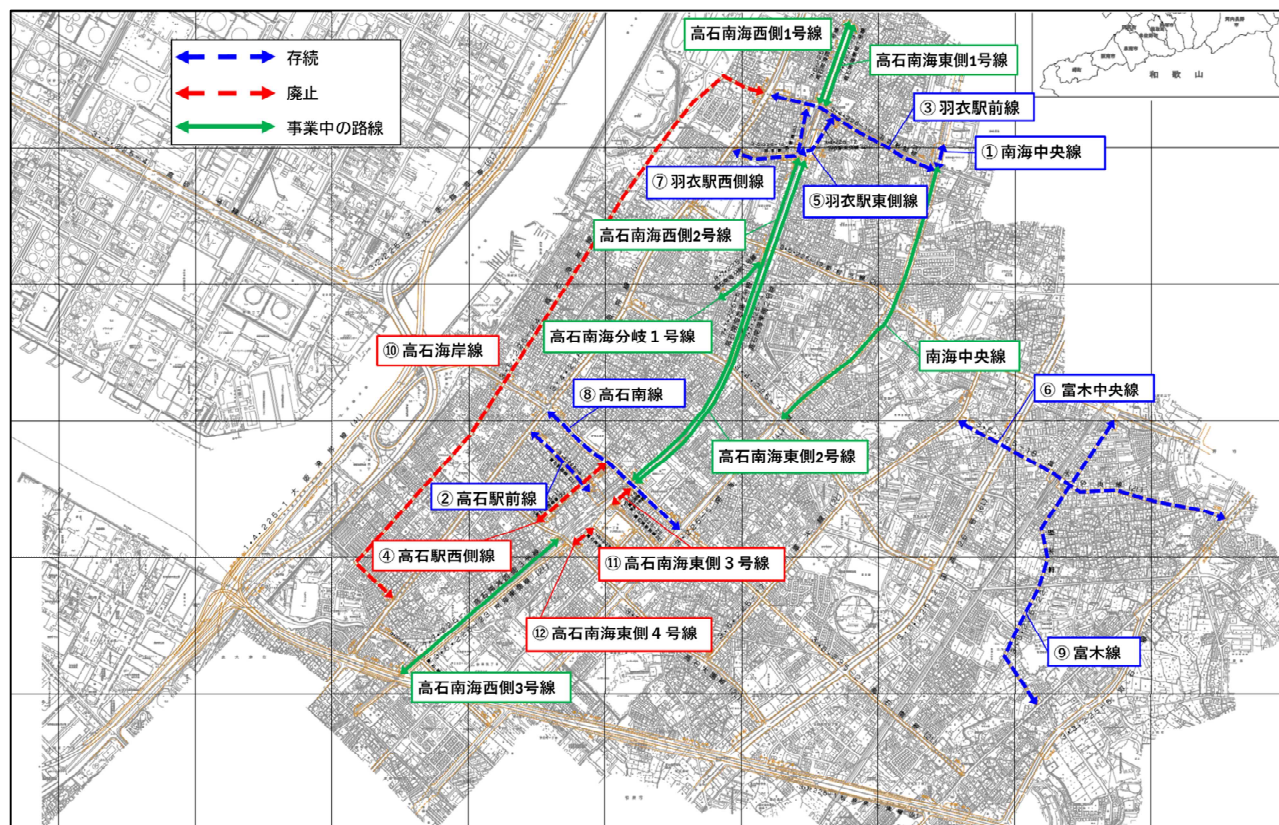
着目した視点	主な評価項目
交通処理機能	・渋滞緩和への貢献、広域幹線への接続状況
交通安全機能	・現況の歩行者自転車交通の通行空間の確保状況、バスの運行状況
市街地形成機能	・都市的土地利用への誘導、収容空間の確保計画有無
防災機能	・沿線での建物密集状況、広域緊急交通路へのアクセス確保
環境形成機能	・みどりの拠点や軸の形成への貢献、環境負荷の軽減
代替機能	・代替路線の存在の有無
実現性	・概ね30年以内に整備に着手できるかどうか



整備の必要性の面から総合評価

■都市計画道路の見直し方針

現在の見直し方針としては、下図に示すとおりであり、都市計画法に基づく手続きを行った上で、令和8年11月に開催予定の都市計画審議会において、最終決定されます。



■土地区画整理事業に変わるまちづくり

土地区画整理事業の廃止を行うことにより、建築制限が解除され老朽建築物の更新が進み、狹隘道路部のセットバックにより幅員の確保、また、都市計画道路高石南線の整備により高石小学校付近の歩行者自転車の安全性の向上、都市計画道路高石駅前線の整備では、消防活動困難箇所の解消など、一定水準の都市機能が確保されると考えております。都市計画道路の事業着手は、市の財政状況、他の事業の進捗状況などを鑑み、順次着手する方向で検討して参ります。また、市の先行買収用地については、地域の資源として、地域住民との対話により取組み手法を検討することにより、地域の価値向上に繋がるように検討して参ります。

本事業においても、都市計画法に基づく手続きを行った上で、令和8年11月に開催予定の都市計画審議会において、最終決定されます。



②羽衣駅前から考える「つくる／つかう」ワークショップ

羽衣駅周辺整備基本計画を踏まえ駅前広場の整備に向けて、全6回のワークショップを開催します。

ワークショップの前半は「つくる」パート、後半は「つかう」パートとして、デザインのみならず、完成後の運営も視野に入れ、取り組んでいきます。

■ワークショップのスケジュール

【時間】各回 10時から12時

2025年

第1回 12月6日（土） アブラたかいし

2026年

第2回 1月24日（土） アブラたかいし

第3回 2月28日（土） アブラたかいし

第4回 5月23日（土） 高石市役所

フォーラム 7月11日（土） 高石市役所

第5回 9月5日（土） 高石市役所

第6回 11月7日（土） 高石市役所



■応募方法

11月22日17時までに右のQRコードにてお申込みください。

問い合わせ ☎592-8585 高石市加茂4丁目1番1号

高石市役所土木部事業推進室駅周辺整備課

TEL：072-275-6410（直通） FAX：072-263-6116 E-mail：ekishuhen@city.takaishi.lg.jp